

JEEDって知ってる？



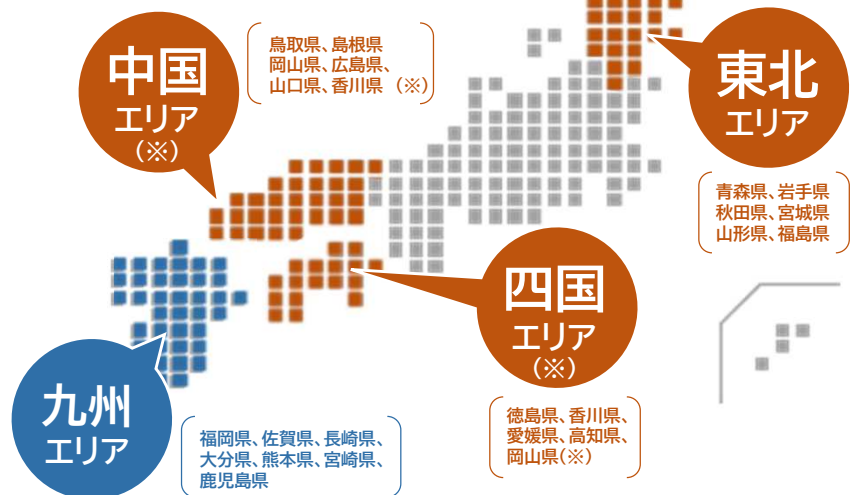
「はたらく」をデザインする仕事です

JEED(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)は、
「はたらく人」「はたらきたい人」をサポートする
厚生労働省所管の独立行政法人です。

- 1 高齢者、障害者を雇う企業、求職者や従業員に向けた
総合的な雇用支援
- 2 全国**142**カ所、約**7,000**人の職員が活躍中！
- 3 主な職種は、事務系総合職である**事務職**、
専門職の**障害者職業カウンセラー職**、**職業訓練指導員**
- 4 **国家公務員総合職と同等**の待遇
- 5 働きやすい職場環境【有給取得**14.3**日/年、残業時間**6.5**時間/月】
※ともに令和5年度実績

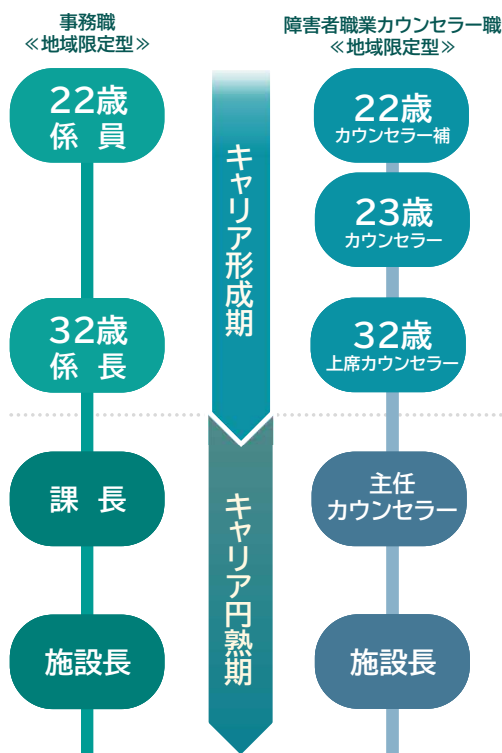
JEEDの事務職、 障害者職業カウンセラー職は、 全国型採用のほか 地域限定型採用を 実施しています。 「北海道、東北、中国、 四国、九州」が対象です。

※中国エリアは香川県を、四国エリアは岡山県を人事異動の範囲として含みます。
※北海道、九州エリアは令和8年4月採用職員募集から実施となります。



地域限定型キャリアパス

本人の希望やライフイベントに配慮しながらエリア内に展開するJEED施設の的確な運営確保、職員の適性、人材育成の観点で踏まえつつ人事異動を行います。同一エリア内での勤務が原則となりますが、**39歳までの間に全国型へのキャリア変更が可能です。**以下のキャリアパスは22歳大卒のモデルケースです。モデルケースにおける年齢は前後することがあります。



全国型と地域限定型の比較(事務職、障害者職業カウンセラー職)

	全国型	地域限定型
人事異動の範囲	全国	指定エリア内
人事異動の頻度	原則 3～6年	
勤務先	本部、支部・施設、関係団体	支部・施設、関係団体
研修受講の機会	階層別研修、業務対応研修 等	
給与	—	全国型の俸給の95% ※俸給以外の賞与等についても、全国型の俸給の95%を基準に行います。
福利厚生	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、財形貯蓄制度、家賃手当(マンション等を賃貸している場合)、職員宿舍 等	

『職業能力開発職のキャリアについて』は、こちらから
(原則として、**本人が希望するブロックを中心に配属**となります)



＼らしく、はたらく、ともに／

